

最終更新日 H24.10.24
改修技術 No. 14101206

性能分野	防災性
大分類	震災後の生活性能維持
中分類	生活継続可能日数に関する項目
技術の名称	建物引き込み排水管の強化

- ・ 地盤沈下や液状化による地盤と建物間に段差が生じることによる排水管の断絶を防止するために可とう継手を設置する。
- ・ 可とう継手は排水管の建物引き込み部に設置するため、公道あるいは敷地内排水管と建物間に設置スペースが必要になる。
- ・ 排水管の可とう継手は一般的には地下ピット内に設置する。
- ・ 図1、表1は排水管用可とう継手の例である。
- ・ 建物内で水を利用するためには、公共下水の排水が機能することが前提となる。
- ・ 工期は1週間程度。

改修技術の概要

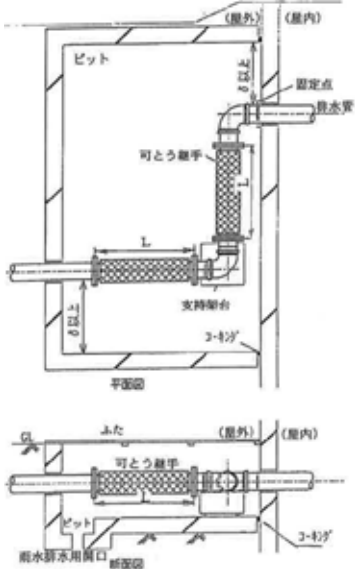


図1 ゴム製可とう継手の例
(出典:(一社)公共建築協会)

表1 変位吸収のために必要なゴム製可とう継手の長さの例 (出典(一社)公共建築協会)

呼び径 \ 変位吸収量 (mm)	100	200	300	400	500
20	L=350	450	600	800	900
25	L=350	450	600	800	900
32	L=350	450	600	800	900
40	L=350	450	600	800	900
50	L=350	450	600	800	900
65	L=350	450	600	800	900
80	L=350	450	600	800	900
100	L=350	450	600	800	900
125	L=350	450	600	800	900
150	L=500	600	600	800	900
200	L=500	600	600	800	900

(注) 変位吸収量は地盤変位量以上とする。

共同住宅のタイプごとの技術の適用	技術の種類	調査・診断技術 改修技術（劣化を補修する技術 性能を向上させる技術）	
	共同住宅のタイプごとの適用可能性	S55 年以前供給 中層階段室・壁式(総プロA1)	使われる可能性が相当ある
		S55 年以前供給 高層・ラーメン(総プロA2)	使われる可能性が相当ある
		S56～H2 年供給(総プロB)	使われる可能性が相当ある
		H3～12 年供給(総プロC)	使われる可能性が相当ある
		H13 年以降供給(総プロD)	使われる可能性が相当ある
	(補足) -		
常にセットで利用される技術			
技術が適用される建物の部位	共用部分 (躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部) 専有部分 (設備・配管 その他専有部分) 〔 設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 (排水管) 注意すべき主な法令(下水道法) 〕		
団地で適用した場合のメリット	住棟まわりの土地が利用できること(仮設以外) (建物と道路間の敷地に可とう継手を設置) まとまった土地が利用できること (仮設以外)() 住宅の数が多く密度が高い() 特定の設備があること()		
足場の設置が必要	必要 不要 ()		
工事による居住者への影響	数日以上居住できない住戸が発生	該当 非該当 ()	
	一時的な影響が発生	断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専有部又は専用使用部分に対する制限 (引き込み排水管の切り替え時に一時的に断水する)	
	工事後に続く影響が発生	専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限() 日照・採光等への影響()	
当該技術が利用される工事	計画修繕工事(劣化の補修 性能の向上) 耐震改修工事(耐震性の向上 他の性能の向上)		
技術的境界			
参考資料	技術情報	「官庁施設の総合耐震計画基準および同解説 平成 8 年版」(一社)公共建築協会 「中央区高層住宅防災対策検討委員会報告書」東京都中央区区民部防災課	
	価格情報		